

## 令和元年第8回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和元年8月28日(水) 15:30~17:02

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 本山三智子  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄  
生涯学習係長 小林 正俊

## 1 開 会 午後3時30分

### 2 前回会議録朗読承認（署名）

令和元年7月31日開催の令和元年第7回木島平村教育委員会定例会会議録を山寄子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

### 3 教育長報告

(1) 8月7日開催の保育園定例会時に保育園長及び園長補佐に指示した事項、感染症対策について、長野市とがくし保育園のやまほいくについて、「保育園においても主体的学び」について説明した。

(2) 8月21日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項、「副学籍」制度について、「広島平和学習」の成果と小学校との連携について、夏休みを終了して【リフレッシュ・ウィークについて】、学校行事について考える【来年度の学校行事計画】、小学校英語教育について、教育の根底にある人権同和教育【管理職の指導力不足と管理職自身の「危機管理意識」の希薄さ】、校長の服務監督と地教委との関係（木島平村立小・中学校管理規則、木島平村立小・中学校職員服務規程）他について報告説明した。

## 4 議 事

### (1) 議案第10号から議案第16号

- ・ 議案第10号 木島平村人権擁護に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第11号 木島平村若者センター条例の一部改正について
- ・ 議案第12号 木島平村保育所管理規則の一部改正について
- ・ 議案第13号 令和元年度木島平村一般会計補正予算（第3号）について
- ・ 議案第14号 令和元年度木島平村学校給食特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第15号 令和元年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第16号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用（道徳除く）図書採択について

小林教育長

議事、(1) 番の議案第10号から第16号についてお願いいたします。これは誰がやるのですか。

山寄課長 第10号からで良いですか。

小林教育長 はい。

○説 明

小林係長 第10号、生涯学習課の方からお願いします。課の方で提出しました条例改正2本ございます。まず1点目、木島平村人権擁護に関する条例の一部改正ということで、中高地区管内でもこういった動きがある訳なんですけれども、村で人権擁護審議会へ諮問、またその答申を得まして今回条例改正をするものであります。改正の趣旨とすると新たに制定されました部落差別解消推進法並びにヘイトスピーチ防止法、それから障害者差別解消法の3点の法律を踏まえて村の責務等を改めて条例に謳ったものであります。改正については改め文、それから新旧対照表をご覧いただきまして、お願いいたします。で、もう1点、11号の方ですけれども、若者センター条例の改正ということであります。今年度若者センターの、今まで花嫁控室と呼んでいた部屋なんですけれども、役場の庁舎改築に併せまして若者センターの方の利用率も今度上がるだろうということで、これまでデッドスペース的な部屋なんですけれども、そこを会議室として使用できるように改修しました。その関係で、名称を会議室というふうに改めまして、各時間帯における使用料を、同じものなんですけれども、表に明記したものであります。以上であります。よろしくお願いします。

小林教育長 はい。全部やってもらいたいと思います。お願いします。

山寄課長 はい。それでは、次は木島平村保育所管理規則の一部を改正する規則ということで、ご存知のように、この10月1日から幼児教育無償化ということであります。国の方で進めて、木島平村もそういうことで10月1日から幼児教育無償化と、無償化に伴いまして今まで木島平村では8時半から4時半までという、8時間の短時間保育を主に、短時間保育で保育園を利用し

ていましたが、今回の無償化ということでありまして、標準の、7時半から夕方6時半までという標準の認定を、認定が主になって来るだろうということでもあります。それに伴いまして、色々ありますが、どちらにしましても、3才以上の、きいろさん以上につきましては無償と、そして未満児についても、村民税非課税の世帯の児童については無償となるということでもあります。で、ありますので、この規則の改正をするということになります。ということをお願いいたします。

○資料2 議案集に基づき、議案第12号説明

村では、今まで保育料に含まれていた給食費、食材費、給食の材料費ですが、それにつきましては国の方では、保育料を無料にしても、給食費については家で保育をされている方でも掛かるものでありますので、それはそれとして4,500円、国の決めている4,500円は原則として徴収してくださいと、原則として徴収できるということでもあります。ただ、村では飯山市、山ノ内町、近隣ではそちらの方は徴収しないということになっておりまして、木島平村でもその部分については、明日議会の方で説明するんですが、いただかないと、4,500円はいただかないというような方向で進めております。その財源につきましては、今まで村では、村単独で第3子児童につきましては、同時入所に係らず、小学校行っている、中学校に行っているでも無料にしていた。その財源、今まで村単独でやっていたその財源を、その給食費に充てるということでもあります。そんな事になっていきますのでよろしくをお願いいたします。

○資料2 議案集に基づき、議案第13号説明

小林教育長

一般会計、生涯学習課お願いします。

小林係長

○資料2 議案集に基づき、議案第13号説明

小林教育長

引き続きお願いします。

山寄課長

○資料2 議案集に基づき、議案第14号、第15号説明

小林教育長

引き続きお願いします。

山寄課長

はい。引き続き、令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用（道徳除く）図書採択についてということでお願いいたします。これが、今日お話しする教科書であります。

○資料2 議案集に基づき、議案第16号説明

8月5日付け中高・飯水地区小中学校教科用図書採択研究協議会、今年は当番が中高地区ということでありまして、中高地区教育委員会連絡協議会会長、中野の永江文樹さん、会長からの通知であります。通知は令和元年度中高・飯水地区小中学校教科用図書選定について、通知ということであります。この協議会ではありますが、協議会委員につきましても、中高飯水地区の教育長、教育長職務代理者、木島平村ですと小林教育長と佐藤職務代理者になります。そして中高飯水地区のPTA連合会の会長副会長総勢16人で構成されている協議会であります。第1回の採択協議会は6月の26日水曜日、これ6月の定例会の日でありまして、本来ならば教育長出席しなければならないのですが、私も行かなければいけなかった訳ですが、定例会で行けなかったということで、代表で職務代理者に行っていた。その日は教科用図書を調査研究する調査研究会、校長先生とかそれを扱う学校の先生方、お名前は言えない訳ではありますが、そういう調査研究会を設置して調査研究をしていただいたと、どういう教科書が良いかということで選定する調査研究会を設置した。そして8月5日開催しました第2回の採択研究協議会において、調査研究会からの調査研究結果報告に基づきまして、令和2年度から小学校中学校で使用する教科用図書を選定したということであります。その選定結果通知がこの3ページからのものでありまして、この協議結果に基づき、各市町村教育委員会で採択をしてくださいということであります。選定をしましたので、採択を、各教育委員会で採択をお願いしたいという通知でありまして、本日採択をお願いするということであります。

○資料2 議案集に基づき、議案第16号説明

小林教育長

はい。それでは二つについて議事ということで、(1)番の議案の第10号から第16号ということで、これは明日9月定例議会が10時から開会されます。そしてこちらの方の議案が上程されて、そしてまた質疑を受けて、で、各細かい事については、常任委員会が有りますので、そこで付託をして協議をして行くという様な形になる訳であります。いずれにしても明日上程をするということで、この議案につきましては、何かご質問あったら出していただければと思います。

余り数字的な物が一杯有ってね、本当に分かり難い所有るんですが。

教育委員

(特段質問等無し。)

小林教育長

もし無ければこの議案について、議会に上程するというところで、この教育委員会でも承認をしたということで宜しいでしょうか。

教育委員

(特段無し。)

小林教育長

ありがとうございます。はい。では、そういうことでお願いいたします。

それから、教科書の採択の研究協議会で教科書を、結果をここにあります様になった訳であります。これは協議会としての教科書選定であります。木島平村の教育委員会として協議会が選定した教科書で良いかどうか、そこの所の決定をして行きたいということでもあります。異議がお有りでしょうか。

教育委員

(特段無し)

小林教育長

無ければこの研究協議会が選定した別表の様な形で、木島平村の教育委員会としては同じ様に承認したということで宜しいでしょうか。

教育委員 良いです。

小林教育長 ありがとうございます。では、そういう事で承認がされたということでもあります。

## 5 協 議

### (1) 教育委員会例規等制定改廃について

#### ①木島平村延長保育運営要綱の一部改正について

小林教育長 それでは、5番の協議に参ります。(1)番の教育委員会例規等制定改廃についてお願いします。

#### ○説 明

山寄課長 これも、先に申し上げましたが、幼児教育無償化に係って、標準認定、短時間認定ということで、今まで短時間認定をしていたが、もう標準認定を行うと、11時間認定を、殆どの方が標準認定ということでもあります。そうなりますと、延長保育を利用される方も増えるだろうということでもあります。その中で見ていただきますと、頁3ページを見ていただきたくお願いいたします。

#### ○資料3に基づき説明

小林教育長 はい。一寸ここでお聞きして置きたいなとか、ここの所分り難いという様な質問ありましたらお願いします。

本山委員 基本は、保育園は8時半から4時半を月曜日から土曜日まで行うということになるのですか。

山寄課長 そうです。短時間の人ね。短時間の方は月曜日から、で、標

準時間の人は7時半から夕方の6時半まで標準となります。ただ、土曜日につきましては大変申し訳ないといいますが、職員の体制も有りますので、今まで希望保育、月に1回から2回ということなのですが、全部希望保育にさせていただきたい。給食は出ないので、今までどおり出ませんのでお弁当を持って来てもらうということで、大変申し訳ないのですが、ただ、時間内無料です。土曜日も無料ですので、多分利用されたい方は増えて来ることが有りますので、利用されたい方につきましては、利用していただけるようにと、そういう様な改正であります。

本山委員 門戸は広くなるのですね。

山寄課長 門戸は広くなるし、無料というところがすごく助かる。助かるというか、これまでの方はすごくお支払したのですけれども、これからは、今まで保育料が一番、学校より大変だった。それが逆に一番楽になった。

本山委員 そうですか。

小林教育長 本山委員さんは保育園とも係わりがある訳で、他に何か一寸確認をして置きたいなというか、この所どういう意味かという、そんな様なもの有りますか。

本山委員 疑義とかそういうのでは無いのですけれども、お母さんたちの意識がどういうふうになって行くのかな、お子さんとお母さんとのその関係もだし、お母さん自身の意識がどういうふうになるのかなと、まだ確り掴めない状況では有るのですけれども、自由では、預ける預けないは義務ではないから、自由では有るのだけれど、どんな意識にお母さん達変わっていくのかなというのが、数字でなくて、心配というか、掴めないという気持ちであります。すいません。

小林教育長 今のこの、何ですか、一部改正についてということについて他に何か関連した質問お有りでしょうか。

(質問等無し。)

小林教育長 無ければ、これ協議ということでもありますから、一応こういうふうを考えて行きたいということだけで宜しいでしょうか。

山寄課長 まあ、承認ということをお願いします。

小林教育長 これも承認取りますか。協議ではありますが。

山寄課長 はい。お願いいたします。

小林教育長 そういう形で、要綱の一部改正について、議会の方に出して行くということで宜しいでしょうか。

教育委員 はい。

小林教育長 ありがとうございます。

○出席者全員が承認した。

(2) 行事等の共催後援の承認について

- ① 「わたしたちの街の社会見学 北信濃版 2020年度版」冊子作成・寄贈後援  
(申請者：アドコマーシャル株)

小林教育長 (2) 番共催の関係について、①番お願いいたします。

○説 明

山寄課長 昨年一昨年、3年目になりますが申請が出ておりまして、それぞれ承認をしております。他市町村の教育委員会も後援可としている行事というか事業であります。

○資料4を朗読

①後援依頼

催事名称 「わたしたちの街の社会見学 北信濃版 2020  
年度版」冊子作成・寄贈

申請者 アド・コマーシャル株式会社

内 容 2020年2月発行予定(2020年度教材として)  
木島平村内の小学校へ寄贈

小林教育長

伊那市に本社がある訳ではありますが、私、2019年度版ですかね一寸見たことが有るかなということですが、非常に良い冊子かなというふうに思います。これは無償で配布するということですね。

山寄課長

そうです。はい。

小林教育長

有ります様に、3,600部を一応発行予定であるということ  
で有りますが、後援ということによろしいですか。

教育委員

はい。

小林教育長

はい。ありがとうございます。

○出席者全員が後援することに承認した。

(3) 副学籍制度について

小林教育長

それでは、(3) 番副学籍制度ということで、前回副学籍の要  
綱案をお配りをいたしました。時間の方が後せいぜいでも25  
分ぐらいで終わりにしたいと思うのですが、全てを含みまして、  
何かこの要綱案につきまして、気の付く事とか又はこういう表現

にした方が良いとか、ここが一寸心配だけれどこの辺はどういうふうになっているとかそういう様な事、もし有れば出していただきたいなというふうに思います。今日は8月であります、9月、10月位、ある程度できた所でまたすぐ近くの飯山養護学校の方とも詰めながら、最終的には教育委員会として承認をして行くというようなことの段取りであります。如何でしょうか。

本山委員

実際私、養護学校に居て、その、自分の出身の地元の小中学校との交流やって来て感じたのは、やはり養護学校から地元へ関わりを求めて行く場合もあるんですけども、地元から養護学校の方へこの子は是非ご招待したいとか一緒に交流したいという、それがスムーズに行くようにこういう要綱に設置してもら、大いにありがたくて、親御さんの中には一切地元の子供たちと関わらせたくないっていうような、そういう親御さんもいらっしゃる。その親御さんの心情を配慮しながら、でもできるなら、地元の子とその養護学校に通っている子が自然に交流できるような、実践ができるような要綱にしてもらいたいな、親御さんの気持ち大事にするけれども、やっぱり生まれ育った所へ、こう自然に係れるようなそういう事でありたい。内容云々でなくて何か、それが一番願いですね。

小林教育長

これは強制でなくて、そういう様な制度が有るということを保護者に知っていただく。

本山委員

はい。

小林教育長

そして、あくまでも保護者がこういう制度が有るので、それを使ってやりたいということですね。だから何ですか、支援学校の方とか、又は本来行くべき所の木島平小学校の方でこういうものが有るから是非是非是非というそういう事ではないです。だから親の申請によるというような所がどこかにありますが、そういう事であります。

本山委員

そうですか。親御さんから出て来る場合もあるのですけれども、担任とか一緒に居ながら、そういうのを親御さんに知っても

らいたって意向が凄く有りましたね。凄く個人差があつてね。生まれた時から、近所の人に会わせたくないお父さんがいて、お母さんとすれば他所へ行けば小学校に呼んでもらったり、保育園と係っているのに、うちの子だけっていう、その何か啓蒙とかお父さんやお母さんに知ってもらふ機会を、どこかで持ってもらいたいなって凄く感じた。本当に個人差があるって感じたことが有ったので。

小林教育長

だから、一寸中見てもらおうと、副学籍による交流及び共同学習のご案内という様なの、ずっと見てもらおうと無いですかね。カラー刷りの所で、一寸ページが無いのでね。全然違うかな。

山寄課長

無いです。

小林教育長

無いですか。では元のかな。いずれにしても、副学籍のご希望があったら在席校に申し出てくださるということで、例えば飯山養護学校へ行きました。で、希望が有れば飯山養護学校から是非、今、本山委員さんが言われた様な形でやって行きたいということであれば、飯山養護学校の方で木島平小学校の方に、こういう、Aさんのお宅から希望が有りましたので、それでは木島平小学校と、という様な形でやれば良いかなって、そんなことでやって行く訳であります。

○資料「副学籍による交流及び共同学習」実施について（1  
「副学籍による交流及び共同学習」の流れ）に基づき説明

本山委員さんの気持ちもある訳であります。あくまでもこれは保護者の希望を尊重してやって行く、そういう制度であります。はい。又一寸色々今日ね、一寸時間が無い様なので、又色々この資料とか要綱等を又ご覧いただき、まだ協議する時間が有りますので、また次回も、9月にもこの副学籍制度についてお互いに学ぶとか、そんなことをしていければなと思っておりますが、そんなことで今日、時間ではありますがよろしいですかね。はい。次回もう一度やりますので、又お持ちいただきたい。また一寸読んで来ていただきたい。そんなふうに思います。

(4) 通学路における木島平村緊急合同点検に伴う代表者会議（7月8日開催）  
について

小林教育長

それでは、4番お願いいたします。

○説 明

山寄課長

はい。資料5をお願いいたします。通学路における緊急合同点検に伴う代表者会議ということであります。昨年色々、ブロック塀が倒れたり、新潟で変質者、そういうので、通学路で事件があったということで、昨年の9月の27日に通学路における村緊急合同点検を行った。それに基づきまして10月の24日に代表者会議を行いまして、その、如何したら良いか、何をやったら良いか、何をやると、そんな様な事を決めたと、そしてその進捗状況については、その時は、進捗状況を検証をする。検証は年度が明けて4月に開催するという様な話であった訳でありましたが、一寸色々ありまして遅れたと、遅れてこの通学路における村緊急合同点検第2回になります代表者会議を7月8日の日に、事務局を含めて14人の出席で行ったということであります。其々の課題について、今の進捗状況について、其々代表者から発表してもらった訳ですが、中々進んでいないという事もあるし、防犯カメラ、見ていただきますと防犯カメラは財政的に一寸難しい、設置は難しいという様な話が出たりしました。後、防犯灯につきましては、村の非連担、非連担と言いますか、集落と集落の間のもので有りますので、直ぐに付けられる。予算化しておりまして、工事を予定していると、そんな話が有りました。後、横断歩道とかその道路標示についてはこれからだと、そんな様な話がありました。先頃、安協の支部長さん私の所に来まして交通課長の、飯山警察署の交通課長に今日頼んできましたよ、なんてそんな話2、3日前にありました。其々の機関で進めている所であります。又

これにつきましては、まだこんな感じでありますので、引き続き安全対策を進めていただきます様にこの文章を、纏めたものを8月14日付けで各機関に送付してあります。会議の中では、概ね1年後に又検証会議を開きますという様な事になっていきますのでよろしく願いいたします。

小林教育長

7月8日にやりまして、ただ会議を開くだけではなく、こんな様な結論になった、又、今後係る機関の方ではこういう対応をして行きたいというのは、やはり出席者に報告するという事は非常に大事でありますので、今話が課長の方から有りましたような形で、これを送付して有ります。特に1番の中村通りのブロック塀であります、建設事務所、カッコしてあります。建築課と対応を検討していきたいというようなことがある訳で、まあ実際に大阪で起きたブロック塀の子供が下敷きになって亡くなったというそれに端を発したもので有りますが、やはり撤去するにはどうするかということを含めまして更に進めて参らねばならないと、いけないかなというふうに、ここに結論付けてあります。他の事につきましては、そこに書いてある様に、もう既に終わっている所、又、これから予定をしている所、一寸難しい所というのは有ったりする訳であります。教育委員の皆さんはこの所には出席は求めていなかった訳ですね。

山寄課長

最初の点検の時は職務代理者までという事でした。

小林教育長

いずれにしましても、この通学路の安全面というのは、毎回議会一般質問でも出ております。その後どうなったと、その所がある訳で、又9月議会でもその後についてきっと質問が有るかなと思いますが、現在ではこういう形で進んでおります。

(5) その他 (特に無し。)

## 6 報 告

### (1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料6に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

### (2) 行事等の共催後援の承認について

山寄子育て支援課長が資料7に基づき、第20回みゆき野カップジュニアサッカー大会について、例年開催され後援しているものであるため、教育長専決により後援承認したことを報告した。

### (3) その他 (特に無し。)

## 7 その他

### (1) 当面の日程 (諸行事・会議等)

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、令和元年第9回教育委員会の開催日程について提案した。

全委員が了承し、「令和元年第9回木島平村教育委員会を令和元年9月24日(火)午後3時30分から」開催することに決定した。

山寄子育て支援課長が、村内6団体親善球技大会、資料8により令和元年度長野県市町村女性教育委員連絡協議会研修会、資料9により第63回長野県市町村教育委員会研修総会について説明した。

### (2) その他 (特に無し。)

## 8 閉 会 午後5時2分

小林教育長が閉会を宣した。